

学校関係者の皆様へ

奈良県立万葉文化館

◆学校行事の減免制度について

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒及び先生方が、学校行事で万葉文化館を利用される場合は、**観覧料（日本画展示室）が免除**されます。減免制度を利用される場合は、別添の観覧料減免申請書を提出してください。引率される先生方も無料となります。

- ・観覧料減免申請書は当日までにご提出ください。（メール、ファックス、郵送可）観覧券等の準備の都合上、できる限り前日までに電話かファックスで来館のご連絡をくださいますようお願いいたします。
- ・児童・生徒が班別行動等で入館される場合は、貴校の児童・生徒であることが確認できるよう、当館受付にて遠足のしおり等を提出するようご指導ください。

◆ボランティアガイドについて

万葉文化館の案内を行うボランティアガイドが常駐しています。ガイドによる案内を希望される場合は、ご予約ください。

★日本画展示室を観覧される際の注意事項

- ・日本画展示室内は**撮影禁止**です。
- ・展示室内では、**静かに**展示作品をご鑑賞ください。
- ・絶対に**展示作品には触れない**でください。＊許可されているものを除く
- ・展示室内では**筆記用具の使用も禁止**しています。必ずカバン等の中に入れてお持ちください。

☆日本画展示室に限らず、館内では他のおお客様の迷惑になる行為はお控えください。

☆この他にも、館内での飲食、館内への傘の持ち込みは禁止となっております。

当館での楽しい思い出をお持ち帰りいただくため、公共の場でのマナー・ルールを守るよう児童・生徒に十分ご指導くださいますよう、ご理解・ご協力をよろしく願いいたします。

その他、ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせ先

奈良県立万葉文化館

〒634-0103 奈良県高市郡明日香村飛鳥10

TEL 0744-54-1850 FAX 0744-54-1852

第1号様式（第2条関係）

| | | | |
|----|-----|----|--|
| 館長 | 副館長 | 課長 | |
| | | | |

観覧料減免申請書

年 月 日

奈良県立万葉文化館長 殿

申請者 所在地

学校名

代表者氏名

印

TEL

（署名の場合は、押印不用です。）

奈良県立万葉文化館条例第7条第1項の規定により観覧料の減免を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 入館日時 年 月 日 ()
時 分から 時 分まで
- 2 入館予定人数 児童・生徒 学年 人
引率教職員 人
- 3 来館手段 () バス () 台
() レンタサイクル () 台
() 徒歩
() その他 ()
- 4 来館方法 () 班別行動 (グループ数・・・ () グループ)
() 団体行動
- 5 ボランティアガイド (希望する ・ 希望しない)

※しおり、観覧券引換券等がある場合は、この申請書に添付してください。